

シリーズ 土地改良のあしあと 札幌土地改良区 (四日市市)

地区の概要

当土地改良区は、四日市市の北部、下野地区に位置し、隣接地は東員町です。中心部を二級河川朝明川が流れており、当地区は、朝明川の両岸に広がる海拔 28メートル程の平坦な田園地帯です。その北西の一角に札幌土地改良区があります。

大部分が稲作地であり、用水は2系統あり、区域内を流れる準用河川古城川の豊富な水量で大部分を、朝明川の山鼻井堰からの用水で一部を賄っております。



土地改良前

地区の沿革

本土地改良区は、平成13年8月に「担い手育成型」の基盤整備促進事業の認可を受け、同年9月18日に設立総会が開催されました、



土地改良後

総面積13.6ha、総事業費1億4千9百万円程です。平成18年3月に換地処分が完了しました。

ほ場整備前の当改良区は、一部昭和7年頃に耕地整理された田がありましたが、大部分が、狭小で、350筆程あり、これが13区画(1ha以上6区画、0.5ha以上6区画)、52筆の大区画ほ場になり、用水もパイプライン配水となりました。又、事業開始当初の地主は40数名でしたが、土地を手放す農家が多くあり、(財)三重県農林水産支援センターの事業協力を得て、土地の処分、集約化を図ることが出来ました。耕作土の入替等で従来の湿田が、乾田化され、大型農機での作業が効率良く出来るようになりました。農地の周囲に整備された農道は、近隣の住民の散歩、保育園児の生物観察コースとして利用されるようになりました。

今後の土地改良区

ほ場整備事業が完了して10数年経過した今日、農業従事者の高齢化、農業機械の老朽化による離農、用配水施設・ポンプ等の更新時期の到来など土地改良区(札幌営農組合が維持管理)の将来の運営に様々な影響が生じております。今後も農地の多面的利用、地域の環境資源保全のために組合員、地域住民一同が一丸となって努力していきたいと考えております。



コスモス田